

## 平成30年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成30年10月20日（土）10：00～12：00
- 2 場 所 全国町村会館 2階会議室（東京都）
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、舘下教育長、武内総括参事、平岩復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、大浦健康福祉課長、板倉秘書広報課長
- 4 町民出席者 16人

### 5 町長あいさつ概要

双葉町への帰還に向け、双葉町復興まちづくり計画（第二次）の具現化に向けた取り組みを行っている。平成32年（2020年）春の避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の避難指示解除を目標とし、除染・建物解体、インフラ復旧などの帰還環境整備に集中的に取り組んでいる。

### ○町内復興の取り組みについて

- 1) 中野地区復興産業拠点については、本年1月に着工し、現在は着々と造成工事が進んでいる。併せて復興産業拠点内へ立地する企業の募集を行ってきたが、今年8月に株式会社アルメディアと企業立地協定を締結し、9月には地元企業である双葉住コン株式会社と東京に本社がある大林道路株式会社が共同企業体を設立して中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結した。さらに立地を希望している約20社の企業との協定締結に向けての協議を進めている。町内事業者の方々には中野地区復興産業拠点への立地についてぜひご検討をお願いしたい。
- 2) 駅西地区生活拠点等整備事業については、「住む拠点」として整備するため、現在、用地取得に取り組んでいるところであり、平成34年（2022年）春頃の居住開始を目指し、復興公営住宅や賃貸住宅等の建設、分譲地の整備など帰還環境整備を進めていく。駅東側のエリアについては、「まちなか再生ゾーン」と位置付けており、町の公共施設などを活用した既成市街地の再生を目指し検討を進めていく。
- 3) JR常磐線双葉駅橋上化及び自由通路新設工事については、常磐線の全線開通に合わせ平成32年（2020年）3月までに完成させる予定で工事を進めている。
- 4) 特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体については、9月30日に拠点区域内関係者を対象とした説明会を行い、来年4月からは特定復興再生拠点区域全域での除染・建物解体が行われる予定。
- 5) 福島県が整備するアーカイブ拠点施設については、来年1月にも建設工事が始まり、平成32年（2020年）夏頃の開館を目指す予定。
- 6) 寺沢地区に設置される常磐道復興インターチェンジについては、平成32年（2020年）春頃の完成、供用を目指し工事が行われている。復興インターチェンジのアクセス道路となる県道井手長塚線、町道久保前・中浜線ほか2路線を中野地区復興産業拠点とを結ぶ町の復興シンボル軸として復興インターチェンジと合わせ供用ができるよう福島県により整備が進められている。
- 7) 復興まちづくり計画（第二次）の施策具現化のための取り組みとして、10月3日、

平成30年度第1回復興町民委員会を開催した。今年度の委員会は、双葉町復興まちづくり計画（第二次）に関する取り組み状況や避難指示解除に関する考え方、実施計画の進捗状況について委員の皆さんからご意見をいただき、施策のさらなる具現化を進め、年度末に予定している実施計画の改定に反映していく。

また、役場職員による復興まちづくり推進会議幹事会ワーキンググループを設置し、議論を進めるとともに、併せて実施計画等に反映させていく。

#### ○中間貯蔵施設について

- 1) 中間貯蔵施設に係る町有地については、7月19日に開催した双葉町議会臨時会での議決を経て、工業団地として分譲を予定していた平場及び法面は売買契約を締結し、郡山尾浸沢山林等は地上権を設定した使用契約を国と結んだ。
- 2) 県内で発生した除染廃棄物については、昨年度末までの実績として、町内に確保した保管場へ約36万m<sup>3</sup>が搬入された。今年度については、両町で約180万m<sup>3</sup>予定されている。10月現在約60万m<sup>3</sup>が搬入されている。施設整備が進み搬入量の増加に伴い輸送車両も増加すると予測されるので、運搬にあたっての安全管理をより一層強化するよう要請していく。
- 3) 中間貯蔵施設用地の契約件数は、9月末時点において、中間貯蔵施設建設予定地全体で、契約者が1,579人(66.9%)、契約済面積が約1,037ha(64.8%)。なお、町内分の町有地を除く契約済面積が78.7%、町有地を含む契約済面積は60.2%。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明及び安全な施設管理の徹底を引き続き強く求めていく。

#### ○生活サポート補助金について

平成28年度から「生活サポート補助金」事業を開始し、平成28年度の受給率は8月末現在で81.3%、平成29年度は70.9%となっており、引き続き、受給漏れのないように対応策を講じていく。

#### ○共同墓地について

今年5月に完成し、6月より区画使用の申し込みを開始したが、現在自由墳墓は48区画の申し込み。空き区画の自由墳墓や納骨墓、永代墓については随時受け付けしており、使用状況については町公式ホームページで公開している。

#### ○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

高速道路の無料化の措置については、「ふるさと帰還通行カード」が導入され、平成32年(2020年)3月31日までの無料措置の延長となっている。

医療費の一部負担等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても引き続き継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

## 6 町からの説明

- (1) 双葉町の教育行政について説明（館下教育長）
- (2) 避難指示解除に関する考え方（素案）について説明（平岩復興推進課長）
- (3) 双葉町特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体について説明（猪狩建設課長）
- (4) 平成30年度住民意向調査について説明（平岩復興推進課長）

## 7 懇談概要

(町民：男性)

建物解体は絶対にやらなければならないのか。建物を解体してしまうと故郷がなくなってしまう。今現在は建物があるので一時帰宅することも出来るが、更地になってしまうとどこで生活していたのかも分からないし、自分の故郷はどこなのか分からないという話になる。

建物解体はいつまで出来るものなのか、建物はいつまで残していてもいいものなのか。

(伊澤町長)

基本的に、建物解体をするかどうかについては所有者の方の判断となる。建物が残っていても7年半以上、町に戻って生活することが出来ない状況なので、人が長年住んでいないことによる建物の荒廃が進んでいるという事態は考えられる。そういった事を総合的に判断しながら建物解体については皆さんに判断していただきたい。建物解体は強制ではない。また、建物解体の判断時期については、特定復興再生拠点区域内の避難指示解除は平成34年を目標としているので、その時までは判断の期間が担保されている。

ご指摘のとおり、建物を解体してしまうと自分が戻る家がなくなってしまうという方もいると思う。そういったことを踏まえて、町では特定復興再生拠点区域内のJR双葉駅・駅西側地区の都市計画を決定し、地権者の方々のご理解・ご協力を得ながら約23haの用地取得を開始している。駅西側地区は放射線量低減をはかりながら、住む環境、他地域で生活再建をした方の負担にならないように、グレードの高い町営住宅の整備などを重点的に行う予定。建物を解体するという判断をする方の住むところが無くなるという不安も払しょくできるのではないかと。ただ、建物解体の判断はあくまで建物の所有者本人である。

(猪狩建設課長)

建物解体について判断がつかない方については、まずは建物敷地内のみの除染を行うことも可能である。まずは敷地内、庭を除染し、放射線量がどれくらい低減するか確認してから建物を解体するのかどうか判断することも出来る。建物敷地内の除染の結果、建物を解体しないという判断をした方については建物も除染する。

(町民：男性)

建物解体については今全国的に問題が出てきているという話を聞いた。この間の議会でも話が出ていたが、固定資産税の問題。今すぐに固定資産税が課税されるということはないと思うが建物がある状態と建物を取り壊した状態、建物を取り壊した方が固定資産税が高くなるのというのは事実なのか。直ぐに全額の固定資産税が課税さ

れるということはないと思うが、各町村で2年後からまずは少額の固定資産税を課税するという話も聞いたがどうなのか。

(伊澤町長)

納税というのは国民の義務でもあるので、固定資産税についてもいつかは課税される。しかしながら、避難指示解除がベースになってくる。平成34年以降の話になってくると思うが、平成35年にいきなり課税するというものではない。他町村で、先行で避難指示解除をして帰還を始めた自治体については減免なり猶予期間を設けるというような措置をとっているところもあると聞いている。先行で避難指示を解除した自治体の事例を学びながら住民の皆さまに不利益にならないような対応策を検討していきたい。

(金田副町長)

建物を取り壊してしまうと、住宅用地の固定資産税が上がってしまうのではないかとご懸念かと思う。そちらについては、今、東日本大震災の被災県の特例措置で福島、宮城、岩手については、建物を取り壊しても住宅用地の固定資産税が上がらない仕組みがある。ただし、これは東日本大震災の特例なので、原子力発電所の事故による特例ということではない。これから原子力災害という自然災害とは違う特殊性、復興までの時間がかかる事情について、国に強く訴えて国と協議の上、特例期間を引き出していかないといけないというのは私たちの課題だと思っている。

(町民：男性)

副町長の話も分かるし、特例という言葉、これもよく聞く。ただし、私たちはこれが何年まで特例なのかというのが分からない。出来るだけ頑張るといふのと同じように思えてしまって不安になる。

建物解体の判断に期限はあるのか。ある一定の時期を超えてしまった後の建物解体は自費でという噂も聞く。

(猪狩建設課長)

町では特定復興再生拠点区域内について除染、解体を進めているが、特定復興再生拠点区域を徐々に広げていく予定であるので、しばらくは町内での除染・解体は行われる。建物解体について判断がつかない方については、よく考えて判断していただきたい。

(町民：男性)

町の特定復興再生拠点区域は除染をしていくような計画になっているようだが、残りの地域については、報道によると、山の中は除染をしないという国の方針だと思う。そういうところに町民を戻すと考えているのか。子どもが戻れないとそれは町の本来の姿ではないと考える。除染をしない地域があるという条件で復興を進めていくということには疑問を感じる。これは働く人が戻るといふのは大前提であるが、除染しない地域がある中で働く人が本当に子どもを連れて戻れるのかと疑問である。また除染をしない地域に関しては自然低減でどれくらいを見込んでいるのか、我々には全然伝わってこない。放射線量に関しても一部新聞等で掲載されていたり、町で出している放射線量の数字はとても低くなっている。ただ、その一方で家の裏の線量はとても高いままになっているところもあると聞いている。いつまでこういった高線量地域が残っていくのかとても不安に思う。

(伊澤町長)

平成30年10月12日の新聞記事を参考として持参した。10月11日に今年度の町政懇談会の第1回目をいわき市好間公民館で開催した後、新復興大臣の渡辺復興大臣が好間公民館を訪問し、面談した際のコメントの記事である。「長い年月がかかって、帰還困難区域は、全て避難指示が解除できるまで、復興再生に責任を持って取り組んでいきたい」と書いてある。これは、前復興大臣だった吉野大臣が言っていたのと同じ発言である。今の特定復興再生拠点については、我々はスタートだと考えている。今回、総理大臣から認定を受けた555haは、主に長塚、新山がメインになっているが、それ以外の羽鳥であったり、寺松であったり、山田や石熊などの行政区も順次避難指示を解除していきたいと思っている。全域の避難指示解除目標である。平成34年までに避難指示解除目標としている特定復興再生拠点も、もし除染などが終わらなければ延長してやってもらう。また、平成34年以前に特定復興再生拠点内全域の避難指示解除が終わっていけばそのエリアを拡大していく交渉をしていきたい。国も当然、双葉町の全域を除染をさせていくというような考えである。しかし、山に関しては、今のベースは、宅地、家があるところから、20m内という基準があり、山の除染に関しては、他の自治体から情報提供をいただき、調べてみたい。

線量の自然減衰については、皆さんも常磐自動車道を通る時にモニタリングポストを見ていると思うが、 $0.1\mu\text{SV/h}$ から $2.6\mu\text{SV/h}$ という線量計の提示。この一番高い $2.6\mu\text{SV/h}$ というのは、石熊の放射線量、石熊の道路脇の線量である。当初、常磐自動車道が全線開通になった時には一番高いところは $5.8\mu\text{SV/h}$ だった。これは除染をしていないので、自然減衰と考えられる。ウェザリング効果というような考え方もできるかもしれないが、かなり線量は下がってきている。双葉町の96%が帰還困難区域であるが、放射線マップで平成23年、24年当時の線量と今回の線量を比べると、かなり落ちている。避難指示解除準備区域というのは、年間積算放射線量 $20\mu\text{SV}$ 以下の線量を指している。その考え方と照らし合わせると、双葉町の96%の帰還困難区域の内、大半が避難指示解除準備区域ぐらいの線量のレベルである。今現在、JR双葉駅の脇にあるモニタリングポスト、こちらを除染をしていないが、自然減衰で $0.3\mu\text{SV/h}$ ぐらいであり、放射線量の自然減衰は間違いなく起きている。ただし、ホットスポットについては調査し線量を低減させる処置をしなければならない。今回特定復興再生拠点に認定された区域というのは双葉町の中心市街地で人口の約70%が住んでいた地域なので、そこから除染をして放射線量の低減を図りインフラの整備をしていきたいと思っている。

子ども達が戻らない町に将来があるのかというご指摘については全くその通りであるが、誰かが戻らなければいつまで経っても誰も戻らない。町がなくなることのデメリット、現在の生活支援、高速道路通行料金の無料化、医療費の減免などの施策があるが、これは町が存続しているからこそその生活支援措置である。そして、被害者が町を荒廃させてなくなっていくというのはあり得ない話である。国にも東電にも当然強く要求していかなくてはならない。

子ども達が戻れる環境にするには、まず役場機能が町内に戻ること。「これだったら戻ってもいいよ」と言われるような環境を作って皆さんをお待ちしたいとそう考えている。

(町民：男性)

発災後から7年以上たった今でも、県産品の農作物がなかなか買ってもらえないということを聞く。そういったことに対する安全は進んでいるとは思いますが、ただ1つ大事なことは、安心である。これからこの安心というのが復興に対して大きな影響を与えるのではないかと。放射能のあるなしよりもこのあるんじゃないかという不安の方が復興の足かせになるのではないかと。

もう1つは、先程から建物を壊す、壊さない、更地にする、しないという話をしているが、現実的に我々も含めてその土地に戻ることは厳しいのではないかと。そうすると所有している建物の価値をゼロにされるどころか負の財産とされてしまったわけであり、これを子ども、孫の代の問題としたりはしないので、出来るだけ自分の世代で解決したいと思うが、これを国や県と連携して処分方法を考えていただくことは出来ないのか。今、全国的に問題になっている空家問題の延長の問題だと思う。今の全国では、空家は850万世帯あるとか聞く。

(伊澤町長)

原子力災害で、土地の評価額は下がっている。更地にしてその土地に相続権のある人が戻ってくるというのは難しいのかもしれない。そういった土地に被害者である町民が税金を払わなければならないのが一番の問題になってくる。不利益にならないような税金の判断の他に、根本的な解決方法としてはその土地をどのように活用していくのか。

農作物の風評被害の話だが、例えば福島県の米が線量検査して基準値以下の線量だということは、証明されて、逆に検査をしていることによって、本当は安全性が高いはずである。ただ風評被害に対しての取り組みは、対応が長引く。理解してもらえない人もいるし、福島が頑張って復興しているんだから協力しましょうという人もいるはず。そのような人達の購買力を高めるような取り組みもある。例えば福島県の酒の新酒コンテスト連続5年金賞。これで福島県の酒の販売量が大幅に増加したという報道を見た。そのような取り組みは必要だと思う。土地に関しては、将来帰れないから国でなんとか出来ないのかというご指摘であったが、住民の帰町が増えていけば、断言はできないが、土地の活用方法は増えると思う。今町では、空家バンクを町づくり会社など民間主導でやってもらう構想を持っている。民間の柔らかい頭で考えてアイデアを出してもらったら、対応していくことも出来るのではないかと。我々も将来的に復興させると言っても、実際に戻ってから出てくる問題もあると思う。その都度、柔軟な対応をしていくしかない。ご指摘の懸念材料については町でも把握しているので、今後いろいろと検討していく。

(町民：男性)

高速道路を結ぶアクセス道路などが今整備されているようだが、アーカイブ拠点施設や復興祈念公園や産業交流センターの整備についても、我々からみれば東京オリンピック、パラリンピックまでに間に合わせてもらいたい。その土地を造成して途中で、土地の所有問題、造成の問題、解体の問題が出てくると思うが、見通しについて聞きたい。

(伊澤町長)

復興祈念公園とアーカイブ拠点施設は県事業であるが、東京オリンピック前の完成を目標として、取り組んでいる。町の産業交流センターに関しては、町の事業であるので、それ以前に建設が始まる。東京オリンピックは宣伝になるし、復興祈念公園、アーカイブ拠点施設は興味を持った人に来てもらうという施設なので、宮城県と岩手県にも復興祈念公園をつくるが、住民が戻って生活が始まった人たちがそれぞれ造りこんでいきましょうという考え方である。双葉、浪江につくる復興祈念公園は逆だと思ふ。どんどんつくっていかなければ、忘れられてしまうことだから、住民が戻る前になるべく早い段階で、せめて一部供用開始するぐらいの取り組みをしてもらわないとなければならない。復興祈念公園とアーカイブ拠点施設に関しては県にそういう取り組みをしていただいていると思っている。

町のアクセス道路の自由化に関しては、2020年を目標に設定して取り組んでいる。アーカイブ拠点施設産業交流センターの西側の復興産業拠点、いわゆる工業団地の50haは、昨年5月の連休明けから用地交渉を開始して、9割以上取得している。工事がはじまって来年早々には、一部供用開始になる可能性のあるところもできている。

(町民：男性)

現在の幼稚園、小学校、中学校、そのほか公民館や施設があるが、現状のまま維持していくのか。やはり、解体したり、除染したりするかもしれないが、小学校だと、小学校が2つあって、残すのは1つで、せっきくの機会なので、新しい小学校つくってみようというようなことも、構想も出てくるのでないかと思う。

それから今、1つのアクセス道路を背骨にして道路の計画をつくり、そして町をつくっていく。やはり、皆さんが住んでから道路をつくるのは難しい。町に住んでいたという人もいるし、私はもうあの土地にはいかないよという人もいると思うが、そういうことを見据えて公共施設としてどこに何を残すか、構想案をつくっていくことが必要ではないか。

(館下教育長)

まずは、被害状況の調査を進めている。双葉北小学校と双葉中学校は、震災前に耐震工事は終わっていたが、南小学校は耐震工事未実施ということで、かなり地震による被害があり雨漏りもしている。被害調査をしてどんなふうにするか。リフォームするよりも別のところに建てた方が良いのかもしれない。双葉中学校と双葉北小学校は耐震工事が完了しているが中の状態は荒れているので、片づけをきちんとしないと本当に使えるかどうかは分からない。子ども達が一度に全員戻ってくるとは思っていないし、町に戻るイコール学校再開ではないと考えている。他の自治体は、帰町帰村イコール学校再開とていうのを一緒に平行して考えて目指しているケースもあると聞いたが、双葉町の置かれている状況でそれは無理だと思っている。まずは町の中のインフラを整備して、それから子どもがいる家庭の意向を踏まえて、既存の学校や公共施設を学校として使うことも視野に入れて考えていかななくてはならない。

(伊澤町長)

公共施設に関しての解体やどのような利用の仕方があるかなどようやくそのような判断ができるような状況になった。今年の福島特措法の一部改正がなければ、それさえも、できない状況だった。現在、内部で調査をしており、どの公共施設を残すか、どの公共施設を解体するかを検討している。早いものでは、体育館はアスベストを使用して

いたということで、解体をしている。老朽化の部分とか、地震対策とかそういったものも含めて被害調査をしたうえで、解体もしくは再利用方法については検討していく。

(町民：男性)

やはり公共施設が、ある程度落ち着いた場所にできることによって道路の計画が進んでいくのではないか。

(町民：男性)

双葉駅について、西と東が行き来できる自由通路ができれば、階段では高齢者が困るのでエレベーターの設置を検討してもらいたい。

(伊澤町長)

橋上駅化ということで東と西を自由通路でつなぐ。エレベーターを付ける設計で契約している。

(町民：男性)

除染したところでも、堤やため池の底に大量の汚染物が溜まっていると思う。まだ町では、調べてないと思うが、自然災害があって、堤防が決壊したり、汚染された石熊の山が崩れて、それが前田川を流れてきて、せっかく除染したところをまた汚してしまうという可能性だってある。そういう不安があるので、復興は厳しいのではないかと思う。子ども達のためにそういう不安材料を消して行って欲しい。以前はもう双葉の町は、最終処分場にするべきじゃないかという声があった。全国の子供達、福島の子供達、これから生きていく人達のためにもその方がいいという意見の人達は、たくさんいた。ただ、私は、ここまで皆さんが一生懸命やっているのだから、だんだん考え方が変わってきて、双葉町を本当にきれいにしていきたいと切に思っているのだから、今後の対応策をお聞きしたい。

(伊澤町長)

若い人達が戻ってこない町は継続できない。次の若い世代、そこから次のさらに若い世代にバトンタッチして繋いでいかないと存続が出来ない。まずは戻る人達のためにどれだけ努力できるか。今町に戻るかどうか迷っている人が約4割。戻らないという判断をしている方は約6割。この約6割の人が絶対に町に戻ってこないとは考えていない。一時帰宅で戻ってきていただくような宿泊施設も町として考えている。一時帰宅で、定期的に町に戻って来ていただいて、町に来るたびに町が良くなっていると思ってもらえるような取り組みも継続して行く。あきらめないで今日よりは明日、明日よりは明後日がよくなるように取り組んでいく。目で見てすぐに分かることも必要であるし、大切なことは隠さないこと。放射線量についてもコアな部分も双葉町はオープンにしていきたいと思っている。モニタリングポストは他市町村より多く設置してもらいたいと思っている。道路一本隔てて中間貯蔵施設と特定復興再生拠点再生区域があるので、そういうところには24時間誰でも見ることが出来るモニタリングポストの設置が必要である。そして国は中間貯蔵施設であっても放射線の飛散拡散を防ぐと言っているのだから、きちんとしていけば放射線量は低減するはず。それを数字できちんとして見せよう。皆さんこれくらいなら安心できるという基準があると思うのだから、逆に高いところも調査が出来るのだから、調査して放射線量の低減をはかっていく。ご指摘のとおり、皆さん不安だということは我々も認識しているのだから、子どもたちが戻っ

てくるように不安を取り除いていく仕組みを作っていかなければならない。

(町民：男性)

町長は、双葉の町の空間放射線量がどれぐらいになればいいと思ってるのか。先程、被害者と加害者の話が出たが、加害者の東京電力の社屋のあたりは  $0.05 \mu\text{sv/h}$  ぐらいなんです。自然放射線で。加害者がそんなに低いところで、被害者が高いところに住まなければならない。どれぐらいだったらいいのかという町長の考えを教えてください。

(伊澤町長)

今役場機能を置いている、いわき市植田のいわき事務所。いわき事務所の空間線量率は  $0.05$  から  $0.04 \mu\text{SV/h}$  くらい。双葉町に戻ってもこれくらいの線量を期待できるかということ、今の除染方法では厳しいと思う。今避難指示解除準備区域となっている浜野地区は何度も大臣などを案内しているが、空間線量率は平均値で  $0.18 \mu\text{SV/h}$  くらい。今の目標は年間積算線量  $1\text{mSV}$  ということになる。ただし  $1\text{mSV}$  で健康被害がないかという、これは誰も確たるものを持ってない。専門家によって見解も違う。ただし数値は限りなくゼロに近くなるようにしていきたいと思っている。ただ、自然減衰と除染だけでは限界がある。科学的な根拠があるのかは分からないが、人間が戻って生活すると何故か放射線量が劇的に変わるという報告も聞いている。目標数値と言われるとこれは非常に難しい問題だが、駅西地区の放射線量を限りなくゼロに近づけていく取り組みを今後も継続していかなければならない。

(町民：男性)

除染の問題としてイノシシの問題がある。鹿やサルもいると思うがイノシシに家を荒らされるという問題もあるし、動物の被曝、放射線量の問題もあると思う。ここ2、3年で850頭くらい殺処分したような話を聞くが、イノシシの放射能は測っているのか。

(伊澤町長)

平成25年から捕獲しているイノシシの数の表がある。平成25年は、37頭、平成26年が114頭、平成27年が103頭、平成28年が177頭、平成29年が、303頭。合計で734頭。ハクビシンに関しては、2年分しかないが、平成28年が35頭、平成29年が40頭。2年分で、75頭。アライグマに関しては、平成28年が78頭、平成29年が268頭。2年で346頭。野生動物もあらゆるものを食べているので、内部被ばくも含めてある程度線量はあると思っているが、委託業者に処分してもらっているので線量に関してはわからない。イノシシの駆除に関しては本来なら狩猟免許を持っている人が町に入って駆除するというのが一番早いとは思いますが、許可が取れず、狩猟免許を持っている罫の取り扱いの出来る人が捕獲隊を編成して、駆除対象の有害鳥獣の捕獲などの取り組みを進めている。

(町民：男性)

殺処分している数がだんだん増えている。動物自体が繁殖して増えている。町中をウロウロ歩いている動物がだんだん多くなってきているような話がある。

(伊澤町長)

イノシシに関して、これはあくまで推測になってしまうが、イノシシというよりイノブタになっているのではないかと思う。イノブタは繁殖率が高いので。それで、捕獲している頭数が年々増えているが、数は減らないという現状となっている。あとは浪江町では、イノシシを山に追い返すような取り組みを行っている。殺処分だけで間に合わなかったら山に追い返す取り組みも必要だと思う。また猿については、寺沢のフルーツランドの辺りに30から50頭くらいの群れがいるというが、そこに住んでいるわけではなく浪江との間を往復しているようである。1頭を捕獲してGPSをつけて行動を観察していくという構想は聞いているし、私も役場前を悠然と歩いているイノシシを見たことがあるので、やはり人間は怖いものだという意識づけは必要である。

(町民：男性)

もう、帰還をさせようとしているわけなので、駆除なり減らす方法は、具体的に考えなければならない。動物の動きに任せていたら、まずいのではないかなと思う。

(伊澤町長)

当然、箱毘であったり毘であったり、捕獲の対応はしている。解体や除染の工事車両がいっぱい入ってきますから、そういうことになると自然とイノシシなどもいなくなっている。町の復興が進めば、イノシシも町では、生活できないことをわかって山の方に戻っていくと思うので、当然駆除もするが、できるならば、山で元々いた場所で生活してもらえばいいとは思っている。

(町民：男性)

東電の精神的慰謝料が平成29年の5月までは貰っていたが、そのあと話が出てこない。平成30年4月以降からは、賠償項目として支払をするものは、個人の避難等にかかる費用などしか書いてない。精神的慰謝料項目というのがなくなってしまって、交渉ができるのか。

(伊澤町長)

この精神賠償に関しては、平成29年5月までということで、移住を余儀なくされた精神的損害700万円で打ち切りという感覚で言われているが、中間指針第4次追補では、指針で示されなかったものがただちに賠償の対象とならないものではない。また、東京電力株式会社には、被害者からの賠償請求を真摯に受け止め、審査会の指針で賠償の対象と明記されていない損害についても、誠実な対応が求められていることが記載されている。町としては東京電力も含めて国にも、被害実態に応じた見合った損害賠償を要望している。特に双葉町は避難指示が国から出されて、今だに全町避難が継続しているという特殊な状況なので、双葉町独自の賠償の在り方があってもいいのではないかと東電と国には要望している。今年、原子力賠償審査会の会長が代わったので、双葉町内視察ということで、双葉町内の復興の状況を見ていただいた。見ていただいたとおり、町には誰1人として戻っていない。全国41の都道府県、300以上の市町村に散らばって避難している状況で、コミュニティが崩壊してしまった、避難が継続されているところと帰町、帰還が始まっているところとが同じというのは違うということを鎌田会長には申し入れた。被害者が原賠審に入っていないのがそもそもおかしいということは言わせていただいた。被害にあっていない人が被害者のことを判断

できるのか、そういう対応が皆さんが納得していないことの一因だと思うということには言わせていただいた。残念ながら、原賠審そのものの聞き取りが、今はもうほとんどない。私が町長になった当初の平成 25 年には、あつたがそのあとは、たまたま、原賠審で現地視察という名目で来るだけ。今回も 2 年ぶりぐらいだったので、やはり現地に来て、現場にいる被害者の人達の話の話を聞くということが大切であり、この原賠審に反映されれば、損害賠償の考え方も変わるのではないかという話をした。町としては、避難が継続しているということは、賠償についても継続しているものと判断しているので、国や東電には毎年、要望・要求を出している。

(町民：男性)

私も別件で東電の賠償の方の社員を家に呼んでお話しした時に、今の慰謝料の件も聞いたが、明確な回答はない。

(伊澤町長)

こちらから 2 点質問させていただく。質問は 2 点あって、まずは 1 点目、現在下条にある役場に関して、躯体調査はしているが、細かい被害調査は帰還困難区域内ということでやりたがる業者がいなく、進んでいない状況。躯体調査だけで明確な被害状況を話すことができないが、役場の一本道路を挟んだ向かいが中間貯蔵施設である。そういう状況の中で別の場所に役場を作るのも考えてなければならぬのではないかとこの意見も町政懇談会の中で出てきている。復興拠点内の方がいいのではないかとか、北小学校がいいとか、せつかく別の場所に造るのであれば双葉町のシンボルとして利便性のいい場所に新しく造った方がいいという人もいる。今の役場をそのまま使ったほうがよいか、別の場所に移したほうがよいか、新しく造るならどこに造ったらよいか、ご意見をお聞きしたい。

もう 1 つは一時帰宅をした町民の皆さんに宿泊していただく宿泊施設について、どれくらいの規模でどこに建てればよいか。皆さんのご意見をお聞きしたい。

(町民：男性)

宿泊施設は、是非造っていただきたい。できれば居酒屋などの飲食店がある宿泊施設。規模的には、100 人ぐらい泊まれるような、同級会ができるようなそんな宿泊施設を造ってもらいたい。

役場は駅から少し遠いのではないかと思います。あとは放射性物質がコンクリートに染みこんでいた場合、除染は厳しいのではないかと。

(伊澤町長)

別の場所ということではよろしいか。

(町民：男性)

はい。

(町民：男性)

役場に関しては、隣が中間貯蔵施設なので、利用する方のことを考えて別の場所が良いのではないかと。

(町民：女性)

役場は、6 号線から西側の方が安心だと思う。宿泊施設は毎日 100 人、200 人利用するわけではないと思うので、私は簡易的な宿泊施設でいいのではないかと。

(町民：男性)

駅の周りを復興拠点として最初に町づくりに取り掛かり駅が再開して、一時帰宅で宿泊する時にはどのようなルートを通るようになるのか。

(平岩復興推進課長)

先程の解除に向けた考え方も触れたが、2020年の春には、JR常磐線が開通して、双葉駅も再開する予定である。その時期に先行的な避難指示解除を目指す、その際に、特定復興再生拠点内の立ち入り規制をどのようにするか検討したい。先程、お話ししたイメージだと、現在6号線の両側にバリケードがあるが、2020年春頃には、特定復興再生拠点の外側に移すということも、今後、国、県と連携して検討していきたいと考えている。まだ具体的にどのようにするかというのは決まっていない。

(町民：男性)

宿泊施設だが、双葉町に温泉があった。施設自体は中間貯蔵施設から近いので、温泉を引いて、宿泊施設にそれくらいの楽しみはあっても良いのではないかと。

(伊澤町長)

ご指摘の話については、南相馬市の町政懇談会でもせんだん温泉を再利用したらどうかという意見もあった。地主さんからはもし利用するのであれば全面的に協力したいとお話はいただいている。

(町民：男性)

宿泊施設を建てるのではあれば夢のある施設を考えていただきたい。宿泊施設は、町として建てるのか民間に依頼して建てるのか。

(伊澤町長)

建て方については検討中であるが、例えば町で建てて管理はプロにおまかせするという方法もある。町で経営するという事は考えていない。建設費用をどうするかというのは今後の課題だと思っている。本当は町の負担ではなく外部で建設してくれれば一番いいのだが、なかなか厳しいと思う。建設費用はかなりの負担になるが、造る規模によって全然変わってくるので、皆様のご意見をしっかりと伺いして、方向性を決めていきたい。

(町民：男性)

除染作業員がたくさんいたら、その人達が年間契約でずっと宿泊しているような可能性も出てくる。それでは私たちが一時帰宅をした際に、泊まれない可能性も出てくるのではないかと。

(伊澤町長)

町民の方々の枠というのは、常に押さえおかななくてはならない。当然、復興産業拠点の方も人の出入りが出てくるので、住むことに関しての要望は出てくると思う。宿泊施設に関しては、復興産業拠点ができてからの構想になってくるのではないかと思う。復興産業拠点は平成32年、駅西地区、特定復興再生拠点が34年、2年間あるので、復興産業拠点で企業が事業を始め、人が働きはじめて、どのような要望があるかを踏まえてそれを反映して建設する予定でいる。温浴施設があつて、行政区の総会や同級会などの集まりがあつて飲食したりすることが出来る設備をと考えているが、ど

の程度の規模なのかが難しい。

(町民：男性)

町政懇談会は年1回で関東は情報も入りにくいし、もう1回くらいやってもらいたい。

(伊澤町長)

情報というのは直接お話しするのと発信したものでは、全然受け止め方が違うということには分かっているが、この日程でもかなりの強行スケジュールとなっている。年2回は厳しいので、私も行政区の総会であったり自治会の総会であったりなるべく参加させていただいて皆さんと懇談させていただいている。

(町民：女性)

議員の皆さんも懇談会をしてほしい。

(伊澤町長)

それは、執行部として議会に指摘はできないので、ぜひ議会の方には、町民の皆さんから要望してほしい。

(町民：女性)

自治会などには入っていないので、議員の人達にもたまに来てもらって、話してもらいたい。

(伊澤町長)

そのような話があったことは、議会に伝えたい。